

プレスリリース

保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
 (TEL 912-2395)
 (松山市保健所生活衛生課)
 平成30年7月11日(水)

細菌性食中毒注意報の発令について

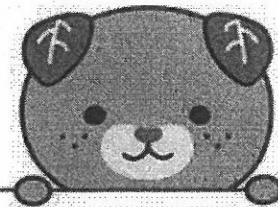
本日、前2日間の最高気温の平均が30℃以上、また平均湿度75%以上となり、今後も愛媛県下では高温多湿の気象条件が続き、細菌性食中毒の発生が予想されることから、愛媛県及び松山市は「食中毒注意報発令要領」に基づき、細菌性食中毒注意報を発令しました。

また、ただちに県下の各保健所等へ、関係業界に対する指導強化を指示するとともに、住民に対する周知を依頼しました。

細菌性食中毒注意報の発令期間

平成30年 7月11日(水) から
 7月20日(金) まで(10日間)

細菌性食中毒予防のポイントは、次のとおりです。



- ①菌をつけない!
- ②菌を増やさない!
- ③菌をやっつける!

清潔 (細菌をつけない)

- 調理前、食事前、用便後には、手をよく洗いましょう。
- 台所は、整理整頓し、常に清潔にしましょう。
- まな板、ふきん等は、十分に洗浄消毒を行いましょう。
- ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫は、定期的に駆除しましょう。
- 魚介類等は、真水で十分洗い、専用まな板で調理しましょう。

迅速・低温保存 (細菌を増やさない)

- 調理は手際よくしましょう。
- 調理した食品は、早く食べましょう。
- 食品を、長時間室温放置しないようにしましょう。
- 生鮮食品や調理後の食品は、10℃以下で保存しましょう。
刺身等は4℃以下で保存しましょう。
- 冷凍保存は、-15℃以下で保存しましょう。
- 冷蔵庫は詰め込み過ぎないようにしましょう。(7割程度)

加熱 (細菌をやっつける)

- 加熱して食べる食品は、中心部まで十分火を通しましょう。

食中毒予防のために！

～ 避難所で食品を提供する方へ～



食中毒が発生しやすい季節です！
気温・湿度が高いと、

- ✓ 食べ物が腐りやすくなります！
- ✓ 食中毒が起きやすくなります！



食中毒を起こさないために

- 体調不良の方、手に傷がある方は、食品の調理や配膳を行わないようにしましょう。
- 食材は適切に保管しましょう。
- 手を清潔にしてから調理、配膳しましょう。使い捨て手袋を使用し、直接食品に触れないようにしましょう。
※できれば石けんで手を洗い、できなければウエットティッシュや消毒薬を活用しましょう。
- 使い捨ての食器やラップを活用し、食器を衛生的に使用しましょう。
- 加熱しないメニュー、加熱後に加工を行うメニューの提供は控えましょう。
- 調理後、速やかに提供しましょう。提供時に、早期に食べきることを伝えましょう。
- 食べ残しは適切に処分しましょう。



食中毒の疑いがある場合は、保健所にご相談ください。

愛媛県

農林水産部関係の被害状況

H30. 7. 11
15 時現在
農林水産対策部

1 農業関係 1,131 件 (+870 件)

(1) 農地・農業用施設 1,091 件 (+860 件)

○農地 381 件 (+291 件)

宇和島市吉田町白浦の樹園地の崩壊ほか

○ため池 46 件 (+37 件)

今治市上浦町ため池の堤体の損傷ほか

○農業水利施設 247 件 (+179 件)

宇和島市吉田町沖村の水路の損壊ほか

○農道 417 件 (+353 件)

宇和島市高光の農道ほか

(2) 農作物等

○農作物 60.2ha (+60.2ha)

- ・かんきつ類の樹体流出に伴う果実被害等(宇和島市、松山市など8市町)
- ・落葉果樹(なし)の土壌流出に伴う減収(内子町)
- ・水稻の土砂流入や冠水による減収(大洲市など11市町)
- ・野菜類(きゅうり、トマトなど)の土砂流入や冠水による果実や茎葉の損傷等(大洲市、西予市など7市町)

○樹体 16.8ha (+16.8ha)

- ・土砂崩れに伴うかんきつ類の樹体流出(宇和島市、松山市など8市町)
- ・落葉果樹(なし、くり、いちじく)の土砂流入による倒木(内子町)

○農業用ハウス等 個人所有は調査中

- ・土砂流入や冠水によるビニールハウス、倉庫などの損傷(大洲市、西予市など7市町)

○共同利用施設 17 件 (+10 件)

- ・野菜集出荷場、栗選果場、育苗センター等の浸水(JA愛媛たいき、JA東宇和など3JA)

(3) 畜産 23 件 (±0 件)

○畜産物 19 件 (±0 件)

○畜産用施設 4 件 (±0 件)

2 林業関係 128 件 (+51 件)

(1) 林地 37 件 (+2 件)

大洲市平野町野田の土砂崩れほか

(2) 林道 79 路線 (+47 路線)

県内 13 市町における林道施設の被災
(法面崩壊、路側崩壊、路面洗掘等)

(3) 林産施設等 9 件 (+2 件)

○製材施設 5 件 (+1 件)

大洲市新谷地区で河川氾濫により施設全体が浸水

○木材生産機械 (プロセッサ) 1 件 (+1 件)

大洲市菅田地区で大洲市森林組合で保管していた機械が
河川氾濫により浸水

○グループ付トラック 1 件 (±0 件)

○特用林産物加工施設 1 件 (±0 件)

○森林組合事務所 1 件 (±0 件)

(4) 林産物 3 件 (±0 件)

3 水産関係 10 件 (+1 件)

(1) 漁具倉庫等 0 件

(2) 漁港 5 件 (+1 件)

宇和島市吉田町南君 南君漁港の物揚場 L=5m (基礎部損壊)

(3) 共同利用施設 1 件 (±0 件)

(4) 水産物 4 件 (±0 件)

4 その他 45 件 (+15 件)

(1) JA等の施設 35 件 (+5 件)

JA愛媛たいきの給油所等の浸水

(2) 海岸保全施設 (農地海岸) 5 件 (+5 件)

宇和島市小内浦 (こじうら) 海岸の護岸の損壊ほか

(3) 地すべり防止施設 (農地地すべり指定地) 5 件 (+5 件)

八幡浜市出奥 (いでのおく) の農地地すべり防止区域における
排水路の被災ほか

農林水産部関係の被害状況【総括表】

H30.7.11
15時現在

区 分	7月10日時点	今 回	累 計
1 農業関係	261件	870件	1131件
(1) 農地・農業用施設	231件	860件	1091件
(a) 農地	90件	291件	381件
(b) ため池	9件	37件	46件
(c) 農業水利施設	68件	179件	247件
(d) 農道	64件	353件	417件
(2) 農作物等	7件	10件	17件
(a) 農作物	調査中	60.2ha	60.2ha
(b) 樹体	調査中	16.8ha	16.8ha
(c) 農業用ハウス等	調査中	調査中	
(d) 共同利用施設	7件	10件	17件
(3) 畜産	23件	0件	23件
(a) 畜産物	19件	0件	19件
(b) 畜産用施設	4件	0件	4件
2 林業関係	77件	51件	128件
(1) 林地	35件	2件	37件
(2) 林道	32路線	47路線	79路線
(3) 林産施設等	7件	2件	9件
(4) 林産物	3件	0件	3件
3 水産関係	9件	1件	10件
(1) 漁具倉庫等	0件	0件	0件
(2) 漁港	4件	1件	5件
(3) 共同利用施設	1件	0件	1件
(4) 水産物	4件	0件	4件
4 その他	30件	15件	45件
(1) JA等の施設	30件	5件	35件
(2) 海岸保全施設	件	5件	5件
(3) 地すべり防止施設	件	5件	5件

国（林野庁）と連携した災害状況の把握等について

農林水産部 森林局

1 ヘリコプターによる山地災害の把握

※ 林野庁（四国森林管理局愛媛森林管理署）が実施するヘリコプターによる森林被害調査に、本県森林局職員も同乗し、国有林に併せて民有林の災害調査を実施する。

- ・ 目的：豪雨災害における、山地災害等状況の実態把握のため
- ・ 運用主体：林野庁（民間チャーターヘリ 1機）
- ・ 運行日：平成30年7月12日（木）
- ・ 調査内容：山地災害調査
- ・ ルート：大洲→西予→宇和島→愛南→松野→鬼北
- ・ 搭乗者：四国森林管理局 職員
愛媛森林管理署 職員
愛媛県農林水産部森林局 職員

（担当：四国森林管理局 愛媛森林管理署）

2 国の技術者等の派遣（人的支援）

※ 林野庁では、大規模災害発生時に、国有林・民有林の連携による山地災害の早期応急・復旧対策等を行うため、林野庁職員による技術支援等を実施していることから、次のとおり本県にも担当者が派遣される。

- ・ 派遣日時：平成30年7月12日（木）～13日（金）
- ・ 担当者：林野庁整備課 1名

<その他の国の支援>

- ・ 国有林の治山技術者の派遣（林野庁職員・森林管理局職員）
- ・ 被災自治体の要請に応じ、民有林への支援を積極的に実施
（山地災害の専門家等の派遣（国立研究開発法人森林総合研究所との連携））
- ・ 国有林の林道技術者等の派遣（林野庁職員・森林管理局職員）
- ・ 大規模崩壊等に係る特殊工法等の技術支援

3 災害対応にかかる県職員の応援体制（人的支援）

※ 県では、南予地域の甚大な被害発生を受け、専門知識と経験を有する職員が求められていることから、職員を派遣する。

- ・ 派遣期間：平成30年7月11日（水）～13日（金）
- ・ 派遣先：南予地方局森林林業課、八幡浜支局森林林業課
- ・ 派遣人員：県庁森林局（3班（6人））久万高原森林林業課（1班（2人））
林業研究センター（1班2人） 計10名
- ・ 内容：林地被害の現地調査及び治山事業の要望可否。並びに、市町が管理する林道施設の被災箇所調査及び災害復旧事業の要望可否。